

研修室・ブース等における新型コロナウイルス感染防止に係る施設利用のご協力依頼

(令和2年10月1日以降 当面の間の施設利用のお知らせ)

【当該施設において特に順守いただきたいこと】

- ◆ **定員の半数以下**で利用してください。
- ◆ **30分ごとに、2方向での換気を実施**するとともに、**出入り口は常時開放**してください。(スタジオA・Bは換気扇を常時使用してください)
- ◆ **来館者の氏名及び緊急連絡先を把握し、必ず名簿を作成**してください。
また、この名簿情報は必要に応じて、保健所等の公的機関へ提供され得ることもあらかじめご了承願います。
- ◆ **ご利用後は、2号館2階総合事務室に利用報告書を提出**してください。
(貸館等：様式1 体育館：様式2)
- ◆ パンフレットや資料等の配布物は、手渡しで配付しないでください。

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間

②多数が集まる
密集場所

③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

首相官邸
厚生労働省
厚生省 コロナ 検索

